

入札説明書

「エネルギーセンター分室高圧受変電設備修繕」に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札公告日

令和7年5月26日（月）

2 契約担当課

高槻市市民生活環境部 エネルギーセンター

〒569-0021 高槻市前島三丁目8番1号

電話 072-669-1950

電子メール tak0591@city.takatsuki.osaka.jp

3 入札に付する事項

- (1) 業務名称 エネルギーセンター分室高圧受変電設備修繕
- (2) 履行場所 高槻市唐崎西一丁目17番1号 エネルギーセンター分室地内
- (3) 履行期間 令和7年契約締結日から令和8年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる符号（1）～（4）を全て満たす者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められる者としてします。

- (1) 地方自治法施行例第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 高槻市指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 高槻市の令和7年度入札参加資格者名後に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。）
- (4) 主任技術者又は現場代理人が1級電気工事施工管理技士を保有していること。
- (5) 現場代理人が第一種電気工事士免状を保有していること。

5 入札参加資格確認申請書類（提出書類）

- (1) 本入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、以下に従い必要書類（以下、「申請書等」という。）を提出し、市長から入札参加資格の有無について確認を受ける必要があります。

ア 提出書類

- ① 制限付一般競争入札参加資格等チェックリスト
- ② 制限付一般競争入札参加申請書（様式 1）
- ③ 有資格者調書（様式 2）

※①～③の様式等は、高槻市公式ホームページからダウンロードして下さい。

イ 提出方法

エネルギーセンターへ郵送（書留または簡易書留）にて提出して下さい。

ウ 提出先

〒569-0021

高槻市前島三丁目 8 番 1 号

エネルギーセンター 管理企画チーム（分室担当）宛

（封筒の表に、「件名」及び「入札参加資格申請書在中」の旨を明記して下さい。）

エ 提出期間

令和 7 年 5 月 2 7 日（火）から令和 7 年 6 月 1 6 日（月）まで（必着）

（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しませんので余裕をもって発送（書留または簡易書留）して下さい。）

(2) その他

ア 提出書類の作成に係る費用は、入札参加者の負担とします。

イ 提出された書類等は返却しません。

ウ 入札参加者は、関係諸法令等を十分に承知し、遵守して入札に参加して下さい。

6 入札参加資格の審査

- (1) 申請書等により入札参加資格を審査した結果を令和 7 年 6 月 1 9 日（木）以降に書面（入札通知書）にて通知し、参加資格を有する者（以下、「入札参加資格者」という。）に「入札書用指定封筒」を送付します。なお、入札参加資格を認めない申請者には、理由を付した書面で通知します。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

(2) 期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加することができません。なお、入札参加資格者であっても、確認通知後本市から指名停止の措置を受ける等入札参加資格がないと認められる者は、当該確認結果を取り消します。

(3) 申込み受付を完了し、入札参加資格の適否を確認した後、入札参加可否及び入札手続きに必要な次の書類を郵送します。令和7年6月27日（金）までに書類が到着しない場合は、高槻市市民生活環境部エネルギーセンターまでご連絡ください。

- ・ 入札書
- ・ 入札書用指定封筒
- ・ 入札辞退届
- ・ 開札立会人通知書※

※入札参加資格者のうち、高槻市が開札立会人として選出した者のみ。

7 質疑受付

(1) 仕様書等への質問は、「2 契約担当課」にて受け付けます。電話又は口頭による受付は行わず、電子メールにより質問書（様式自由）を提出して下さい。送信後に必ず受信を確認して下さい。

(2) 質疑受付期間は、令和7年5月27日（火）から令和7年6月20日（金）までとします。

(3) 質疑の回答は、すべての回答を回答書にまとめ、入札参加資格者全者に令和7年6月26日（木）までに電子メールにて回答します。

8 現場説明会

令和7年5月27日（火）午前8時から令和7年6月13日（金）午後3時まで。（ただし、土曜日、日曜日、祝日と平日午前11時30分から午後1時30分までを除きます。）

現場確認希望者は希望日前日正午までに電話で予約をして下さい。（業務の都合により日程調整を行う場合があります。）

9 入札方法等

(1) 入札は郵便入札方式とします。入札書類の作成等、詳細については「エネルギーセンター郵便入札の手引き」を参照して下さい。

- (2) 入札書は、本件用の入札書を使用して下さい。入札書に記載する金額は、一切の諸経費を含む総価とし、契約希望金額の110分の100に相当する金額として下さい。なお、提出済の入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできません。
- (3) 入札者は、入札書に記載した金額の積算内訳を入札書にホッチキス留めをして提出してください。積算内訳は、指定の積算内訳書に記入してください。
- (4) 最低入札者が複数になった場合、抽選用数字を使って抽選を行うので、入札額以外に3桁の数字を入札書の所定の欄に記入して下さい。
- (5) 入札書は、入札参加資格者に送付する「入札書用指定封筒」に封入して、書留または簡易書留で郵送して下さい。
- (6) 入札書到着期限日は、令和7年7月4日（金）まで（必着）とします。
- (7) 以下の入札書は無効とします。
- ・ 指定方法以外の様式・手段で提出された入札書
 - ・ 期限を超えて到着した入札書
 - ・ 記載内容等に不備のある入札書

10 辞退

入札不参加の場合は、前もって担当者へ連絡の上、入札日までに本市指定様式の辞退届を提出して下さい。

11 入札保証金

高槻市財務規則第99条第3項の規定により入札保証金を免除します。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収します。

12 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の5に相当する額以上とします。ただし、高槻市財務規則第117条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

[参考]

高槻市財務規則

第117条 次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

- (1) 契約の相手方が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 契約の相手方が過去2年の間に市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (4) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
- (5) 物品等を売り払う契約を締結する場合において、売払い代金が即納される時。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が少額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (7) その他市長が特に必要と認める時。

1.3 開札日時等

- ・日時：令和7年7月7日（月） 午後2時
- ・場所：エネルギーセンター 管理棟

開札立会人通知書を受理した者は、開札の立会いをお願いします。また、入札者等関係者は、開札に立会うことができます。なお、入札回数は1回とします。

1.4 落札者の決定

開札の結果、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。なお、最低入札者が複数の場合、抽選を実施して落札者を決定します。

1.5 無効の入札

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札決定後において、当落札者が無効の入札に該当することが判明した場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 4で示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに入札説明書及び高槻市競争入札心得に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。
- (2) 入札参加資格者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
- (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
- (4) 「入札書用指定封筒」以外の封筒で郵送されたもの。

- (5) 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。
- (6) 「入札書用指定封筒」に差出人名等が記載されていないもの。
- (7) 「入札書用指定封筒」に記載の差出人名と、同封された「入札書」の入札者名が相違するもの。
- (8) 「入札書用指定封筒」が書留または簡易書留以外の方法で郵送されたもの。
- (9) 指定された様式以外のものを使用したもの。
- (10) 入札金額の前に「¥」マークの記載のないもの。
- (11) 「入札書」に記名又は押印のないもの。
- (12) 「入札書」に押印した印鑑が「使用印鑑届」で届けている印鑑と異なるもの。
- (13) 鉛筆、消せるボールペン等、訂正の容易な筆記用具により記入されたもの。（黒または青のボールペンにより記入してください）
- (14) 金額の訂正されたもの、又は金額の記載の不鮮明なもの。（金額の訂正は一切できません。書き損じた場合は必ず新しい入札書をダウンロードして記載して下さい）
- (15) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なもの
- (16) 談合情報のうち落札予定者が一致し落札予定金額が一致又はほぼ一致する入札
- (17) あらかじめ入札辞退届を提出した者の行った入札
- (18) 入札金額の桁の取り違い等表示上の錯誤と認められるもの
- (19) その他不正行為により入札を行ったと認められるもの

16 添付資料

- (1) 制限付一般競争入札参加資格等チェックリスト
- (2) 制限付一般競争入札参加申請書（様式1）
- (3) 有資格者調書（様式2）
- (4) エネルギーセンター郵便入札の手引き
- (5) 仕様書、図面

17 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、高槻市財務規則、入札要綱書、その他の関係法令を熟覧し、それらを遵守して下さい。

18 注意事項

入札は郵便入札方式です。入札書到着期限までに到着しない入札は無効となりますので、余裕をもって発送（書留または簡易書留）してください。